



FITNESS CLUB MANAGEMENT SKILLS TEST

フィットネスクラブ・マネジメント技能検定

2022年度 第12回 フィットネスクラブ・マネジメント技能検定 受検要項：2級学科・実技共有

受検申請期間	2022年7月26日（火）～2022年9月26日（月） ※ 締切日の消印有効です。 ※ 受検申請期間外の受検申請書は受理できませんのでご注意ください。
学科及び実技 試験日	2022年 11 月13日（日）
開催都市	札幌、仙台、東京、横浜、金沢、名古屋、大阪、岡山、広島、福岡、沖縄

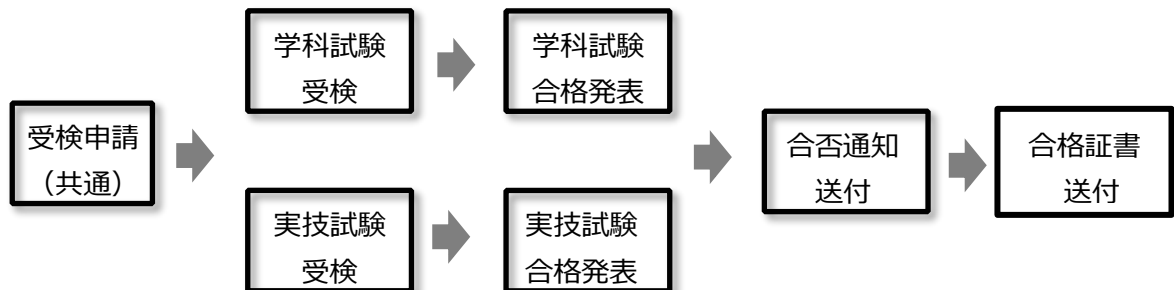
受検申請ならびに受検に際しては、この受検要項に記載された事項を遵守し、同意した上で、受検申請手続きを行ってください。

厚生労働大臣指定試験機関
一般社団法人 日本フィットネス産業協会

【お問い合わせ】 fcm-test@fia.or.jp
(2022年6月1日よりメールアドレスが変更になりました)

[1] 試験概要

フィットネスクラブ・マネジメント技能検定試験は、厚生労働省より職業能力開発促進法第47条第1項の規定に基づき指定試験機関の指定を受けて、一般社団法人日本フィットネス産業協会（以下、当協会）が実施するものです。



[2] 試験日程

【学科試験】

試験日：2022年11月13日(日)

試験説明時間：9：55～

試験時間：10：15～11：15（60分）

【実技試験】

試験日：2022年11月13日(日)

試験説明時間：11：30～

試験時間：11：50～12：50（60分）

- ※ 受付は、9時25分より開始致します。なお、実技試験のみ受検される方は11時より受付を開始致します。
- ※ 学科試験会場には、9時55分までに、実技試験会場には11時30分までに入室し、着席してください。
- ※ 指定の時刻までに入室されない場合は、試験に関する説明を受けることができない、または試験設備の確認ができないことがありますので、ご注意ください。
- ※ 何らかの理由により試験開始時刻までに入室できない場合でも、試験開始20分までに入室した場合には、受検することができます。但し、試験終了時刻の延長はできません。

[3] 受検申請手続

受検申請期間：2022年7月26日(火)～2022年9月26日(月)

受検申請の方法及び詳細については、フィットネスクラブ・マネジメント技能検定のホームページ上にて
(<https://fcm-test.jp>)

2022年7月1日(金)より掲載、案内いたします。

なお、受検申請には受検料の納付及び本人確認書類（氏名、生年月日が確認できる証明書）が必要となりますので、ご注意ください。

[4] 試験開催都市

次の都市で実施いたします。

都市	札幌	仙台	東京	横浜	金沢	名古屋	大阪	岡山	広島	福岡	沖縄 (那覇)
----	----	----	----	----	----	-----	----	----	----	----	------------

- ※ 試験会場については、受検票にてお知らせ致します。
- ※ 受検申請受理後の試験会場の変更は、原則認められません。

[5] 受検手数料

- 2級学科試験 7,500円 (税金はかかりません)
- 2級実技試験 7,500円 (税金はかかりません)

[6] 免除基準・期限

次のいずれかに該当される方は、申請により学科試験あるいは実技試験が免除されます。該当者は、受検申請の際、免除される試験種別（学科試験もしくは実技試験）及び免除される試験の合格日と受検番号が必要となります（一部合格通知書に記載されています）。要件を揃えて免除の申請がない場合は、試験免除になりませんのでご注意ください。

試験の免除を受けられる人	免除の範囲
1級または2級技能検定試験において学科試験に合格した者 ※1	2級学科試験の全部
2級技能検定試験において実技試験に合格した者 ※2	2級実技試験の全部

- ※1 2020年度第8回技能検定試験（2020年11月22日実施）の1級学科試験または2級学科試験、または、2021年度第10回技能検定試験（2021年11月14日実施）の1級学科試験または2級学科試験に合格した者のみ。
- ※2 2020年度第8回技能検定試験（2020年11月22日実施）の2級実技試験、または、2021年度第10回技能検定試験（2021年11月14日実施）の2級実技試験に合格した者のみ。

[7] 受検資格

受検資格は、以下となります。

等級区分	受検対象者(下欄のA, Bのいずれか)	
2級	A	36ヶ月以上の実務経験※1-3を有する者
	B	3級技能士で、24ヶ月以上の実務経験※1-3を有する者

- ※1 実務経験とは、室内プール、トレーニングジム、スタジオ等の運動施設を有し、利用者に提供する事業所及びその運営する会社における実務に携わった経験のことです。
- ※2 実務経験の期間は、受検申請締切日月（2022年9月）を含む月数とします。
- ※3 実務経験の月数は、期間が空いている場合に累計することができます。

[8] 受検票

- (1) 受検票は、受検申請受理者宛に 2022年10月29日(土) を目途に、郵送にて一斉に発送いたします。
郵便事情等により、到着には多少日数がかかる場合もあります。
- (2) 受け取り次第、受検番号・試験会場・試験時間・試験会場への交通機関等を各自お確かめください。
なお、受検票で通知された試験会場の変更を行うことはできません。
- (3) 受検票内の写真票は、顔写真を貼って試験当日に試験会場に持参してください。本人確認と出席確認を兼ねて試験当日に試験会場にて、回収します。
顔写真は、縦3.0cm×横2.4cmのサイズで、正面・無帽・無背景の写真（6ヶ月以内に撮影したもの）を貼ってください。写真のコピーやプライベートなスナップ写真の切り抜き、PCで普通紙に印刷した写真等、本人確認用の証明写真としてふさわしくないものは受理できません。
- (4) 2022年11月7日（月）までに、何の連絡もなく受検票が届かない場合は、検定事務局までお問い合わせください。

[9] 試験問題・正答の公表

試験問題及び正答は2022年11月15日(水) 中にフィットネスクラブ・マネジメント技能検定のホームページにて公表する予定です。

[10] 合格発表

2022年12月27日(火) にフィットネスクラブ・マネジメント技能検定のホームページに、合格者の受検番号を掲載し発表する予定です。また、受検者宛てに合否結果通知書を郵送致します。

※ 受検番号での合格発表となりますので、受検票を紛失しないようご注意ください。受検番号の照会は原則としてお受けできません。

※ 試験の結果に関するお問い合わせにはお答えできません。

[11] 学科試験及び実技試験の出題形式と試験範囲

2級学科試験

2級フィットネスクラブ・マネジメント技能検定学科試験は次のとおり実施します。

【問題数】 50問

【出題形式】 真偽法(○×式)、四肢択一法、語群選択法

【合格基準】 60点以上(100点満点)

【学科試験科目及びその範囲】

フィットネスクラブ・マネジメント技能検定試験2級学科試験科目及びその範囲並びにその細目

- (1) 技能検定試験の合格に必要な技能及びこれに関する知識の程度
フィットネスクラブ・マネジメントの職種における中級の技能者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度を基準とします。
- (2) 試験科目及びその範囲 : 下表の左欄のとおりです。

(3) 試験科目及びその範囲の細目 : 下表の右欄のとおりです。

試験科目及びその範囲	範囲の細目
学科試験 1. 健康づくり (1) 健康施策の概要と動向 (2) 生活習慣病とその予防 (3) 栄養・運動・休養 (4) 高齢者の健康づくり 2. 運動、トレーニングの基礎 (1) 運動生理学の基礎 (2) トレーニングの基礎 (3) 救急処置	<p>健康の概念や健康施策・制度について、次に掲げる事項の一般的な知識を有すること。</p> <p>①健康」の概念 ②国民健康・栄養の変遷と現状 ③健康増進施策の概要（健康増進法と「21世紀における国民健康づくり運動」（健康日本21）など）</p> <p>生活習慣病（NCD）の種類・内容について、一般的な知識を有すること。また、それぞれの予防法について、概略の知識を有すること。</p> <p>①メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群） ②ロコモティブシンドローム（運動器症候群） ③糖尿病 ④脳卒中 ⑤心臓病 ⑥高血圧 ⑦肥満</p> <p>栄養摂取と運動・休養について、一般的な知識を有すること。</p> <p>①基礎代謝と身体活動量の測定法 ②栄養素とカロリー ③栄養補給とサプリメント ④運動と休養</p> <p>介護予防など高齢者の健康づくりについて、次に掲げる事項の一般的な知識を有すること。</p> <p>①介護保険制度 ②介護予防の考え方 ③介護予防と運動 ④認知症</p> <p>運動生理学について、次に掲げる事項に関する一般的な知識を有すること。</p> <p>①骨格筋の構造 ②神経系と運動 ③呼吸・循環系と運動 ④運動時の代謝・ホルモン作用 ⑤運動時の水分・栄養分補給 ⑥加齢と運動</p> <p>トレーニングについて、次に掲げる事項に関する一般的な知識を有すること。</p> <p>①体力トレーニングの原理・原則 ②主なエクササイズの特徴 ・エアロビック ・コンディショニング（ウエイトトレーニング、ストレッチなど） ③年代別のトレーニングの目的・課題 ④体力要素別のトレーニング方法（筋力、筋持久力、全身持久力など） ⑤体力測定法・運動能力測定法の概要 ⑥介護予防と運動</p> <p>次に掲げる救急救命処置について、一般的な知識を有すること</p>

<p>3. フィットネス産業概論</p> <p>(1) スポーツ産業概論</p> <p>(2) フィットネスクラブ概論</p> <p>4. 店舗運営</p> <p>(1) 品質管理</p> <p>(2) マーケティング</p> <p>(3) 売上・収益管理</p> <p>(4) 設備・安全管理</p> <p>(5) 人事・労務管理</p> <p>(6) リスク管理</p>	<p>①救急処置 (RICE 処置)</p> <p>②救命処置 (止血法、CPR (心肺蘇生法)、AED (自動除細動器) 等</p> <p>スポーツ産業一般について、産業特性、産業類型、スポーツ消費者、スポーツマネジメント、将来像などの一般的な知識を有すること。</p> <p>フィットネスクラブ一般について、産業史、事業特性、市場環境、需要動向、業態の多様化、主なプログラム種類などの一般的な知識を有すること。</p> <p>次に掲げる事項に関し、その概念、実施方法及び留意点について、一般的な知識を有すること。</p> <p>①フィットネスクラブにおけるサービス品質</p> <p>②管理すべき品質項目の種類・内容 (ジム・スタジオ・プール等エリア別のプログラム・施設等)</p> <p>③品質の維持管理・測定</p> <p>④項目別の改善実行策・対応策</p> <p>⑤インストラクター管理及び関係部署との連携</p> <p>次に掲げる事項に関し、その概念、実施方法及び留意点について、一般的な知識を有すること。</p> <p>①市場・商圈分析と店舗戦略</p> <p>②マーケティング戦略と販売促進策</p> <p>次に掲げる事項に関し、その概念、実施方法及び留意点について、一般的な知識を有すること。</p> <p>①経費管理とコスト削減</p> <p>②現金・伝票管理</p> <p>③財務諸表の見方と活用</p> <p>④営業技術 (法人／個人、新規開拓／既存深耕)</p> <p>次に掲げる事項に関し、その概念、対応方法及び法令上の留意点等について一般的な知識を有すること。</p> <p>①店舗建屋</p> <p>②ボイラ設備</p> <p>③空調設備</p> <p>④防災・防火設備</p> <p>⑤給排水設備</p> <p>⑥電気設備</p> <p>⑦昇降設備</p> <p>⑧水質管理、排水処理</p> <p>⑨トレーニング機器</p> <p>⑩衛生設備</p> <p>⑪調理設備・機器</p> <p>次に掲げる事項に関し、その概念、対応方法及び法令上の留意点等について一般的な知識を有すること。</p> <p>①労働契約・就業規則</p> <p>②労働・社会保険</p> <p>③要員計画</p> <p>④募集・採用</p> <p>⑤退職・解雇</p> <p>⑥人材開発・育成</p> <p>⑦リーダーシップ</p> <p>⑧モチベーション</p>
---	--

<p>5. 顧客マネジメント</p> <p>(1) 顧客対応と接客の心構え</p> <p>(2) 顧客管理</p> <p>(3) クレーム対応</p> <p>6. 関連法規</p> <p>7. 安全衛生</p>	<p>フィットネスクラブ運営におけるリスクに関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①情報管理リスク ②金銭管理リスク ③法務リスク ④保安リスク ⑤不法行為リスク ⑥災害リスク <p>次に掲げるフィットネスクラブのスタッフの役割と心構えについて、一般的な知識を有すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①フィットネス産業におけるホスピタリティの意義 ②スタッフの言葉遣い ③職場での身だしなみ ④電話対応 ⑤顧客心理 ⑥顧客満足 (CS) とコミュニケーション ⑦個人情報の保護 <p>次に掲げる事項について、一般的な知識を有すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①フィットネスクラブにおける顧客管理の目的と概要 ②顧客情報の分析 ③顧客管理の進め方 <p>次に掲げる事項について、一般的な知識を有すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①クレームの発生要因 ②クレームのエスカレーション ③クレームへの対応 ④クレームの再発防止 <p>次に掲げる法令について、一般的な知識を有すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①消防法 ②公衆浴場法 ③水質汚濁防止法 ④廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ⑤騒音規制法、振動規制法 ⑥エネルギーの使用の合理化等に関する法律 (省エネ法) ⑦個人情報の保護に関する法律 (個人情報保護法) ⑧不当景品類及び不当表示防止法 (景品法) ⑨知的財産権法 <p>職場の安全衛生等に関する次の事項について、詳細な知識を有すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①安全衛生管理体制 ②健康管理 ③衛生基準 ④健康増進のための措置
---	---

2級実技試験

2級フィットネスクラブ・マネジメント技能検定実技試験は次のとおり実施します。

【設例課題数】 5題

【出題形式】 記述形式など

【合格基準】60点以上（100 点満点）

【実技試験科目及びその範囲】

フィットネスクラブ・マネジメント技能検定試験 2 級実技試験科目及びその範囲並びにその細目

店舗副支配人クラスが直面する課題について設例を出題し、記述・論述形式で解答していただきます。

試験科目及びその範囲	範囲の細目
実技試験 1. 店舗運営	次に掲げる事項について、与えられた状況に即して適切な対応策を考案し、実施できること。なお、③については、「トレーニングジム」、「スタジオ」及び「プール」のうちから選択問題を出題することがある。 ①品質管理 ②売上・収益管理 ③施設・設備管理 ④人事・労務管理 ⑤リスク管理
2. 顧客マネジメント	次に掲げる事項について、状況に即して適切な対応ができること。 ①顧客への適切な接客対応ができること ②上位方針に即して顧客管理に関する PDCA が推進できること ③クレームを受けた場合の適切な一次対応ができること

※ 変更がある場合には、フィットネスクラブ・マネジメント技能検定のホームページ上にてご案内致します。

[1 2] 法令基準日について

試験問題の解答にあたっては、2022年4月1日の時点で、既に施行（法令の効力発生）されている法令等に基づくものとします。

[1 3] 試験当日について

【試験当日の持参品】

- ① 受検票（写真票・本人控）※写真票部分には必ず顔写真を貼付してください。
- ② 筆記用具（HB以上の濃い黒鉛筆またはシャープペンシル・消しゴム）
- ③ 計算機（関数電卓及び携帯電話の電卓機能は不可）
- ④ 時計（試験教室に時計がない場合があります。）情報通信機能のある時計は使用できません。
- ⑤ 本人（氏名・生年月日）確認できる免許証、保険証等（本人確認が必要となる場合があります）

【受検上の注意】

- ① 気象情報や交通情報に注意し、時間に余裕を持っておこし下さい。
- ② 自家用車・バイクによる来場は認めません。
- ③ 試験教室には試験開始30分前から入室できます。
- ④ 座席は指定席です。試験開始20分前までに指定席に着席して下さい。
- ⑤ 遅刻者の入場は、試験開始後30分までに入室した場合認めますが、終了時間の延長はありません。
- ⑥ 試験開始30分後以降に写真票を回収します。
- ⑦ 試験開始後40分を経過したら退出することができます。試験終了10分前からは退出できません。
- ⑧ 試験時間中は携帯電話等の電源は切って、身体から離して足元のカバン等にしまってください。
- ⑨ 不正行為と認められる行為があった場合は、その場で退場を言い渡します。
- ⑩ 試験時間中に携帯電話等の通信機器を操作する行為は、不正行為と見なしますのでご注意下さい。
- ⑪ 他の受検者の迷惑となるおそれがある行為に対しては、中止を求めることがあります。
- ⑫ マークシート方式の解答用紙をボールペンで解答した場合は、採点しません。

- ⑬ 解答用紙を持ち帰った場合は受検無効とします。
- ⑭ 原則として、試験時間中は飲みものをとることはできません。
- ⑮ 試験会場内は禁煙です。
- ⑯ 室内の空調の調整には限界があります。体温調整のできる服装でおこしてください。
- ⑰ 天候・災害・感染症拡大などによる試験実施状況は、試験前日の16:00と当日の8:00に当検定ホームページに掲載いたします。
- ⑱ その他受検上の注意点については、受検票に記載の内容を確認してください。

[14] その他

- ① 新型コロナ感染予防に関しては、FCM 検定ホームページ「受検要項」の頁の「フィットネスクラブ・マネジメント技能検定における新型コロナ感染症対策について」を必ずお読みください。
- ② 試験会場又は受検のための移動途上において、受検者の過失並びに天災に起因する事故・ケガなどについて、当協会では一切の責任を負いません。また、受検者により、故意・過失の区別によらず、試験会場の施設・設備に対する損害又は試験実施運営に障害が生じた場合、弁償の請求をすることがあります。

厚生労働大臣指定試験機関
一般社団法人 日本フィットネス産業協会 FCM検定事務局

〒101-0044

東京都千代田区鍛冶町2-2-3 第3櫻井ビル6F

TEL : 03-5207-2456 10:00~17:00 <土・日・祝日除く>

E-mail: fcm-test@fia.or.jp ホームページ : <https://fcm-test.jp>